

令和 7 年 1 月 3 0 日開会

予算審査特別委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

~~~~~

## 日 程

日 時 令和 7 年 1 月 3 0 日 (木)

組合議会臨時会休憩中

場 所 米子市淀江支所議場

1 開 会

2 審査事項

議案第 1 号

専決処分について（令和 6 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第 2 回））

議案第 2 号

令和 6 年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第 3 回）

3 閉 会

~~~~~

出 席 者 （ 1 5 名 ）

委員長	戸 田 隆 次	副委員長	森 岡 俊 夫
委 員	土 光 均	委 員	奥 岩 浩 基
委 員	今 城 雅 子	委 員	中 田 利 幸
委 員	岡 田 啓 介	委 員	渡 辺 穰 爾
委 員	山 路 有	委 員	米 本 隆 記
委 員	景 山 浩	委 員	勝 部 俊 徳
委 員	山 本 芳 昭	委 員	中 原 信 男
委 員	三 好 晋 也		

~~~~~

## 欠 席 者 （ 1 名 ）

委 員 永 井 章

~~~~~

説明のため出席した者

副管理者 米子市副市長	伊澤 勇 人	事務局長	三上 洋
消防局長	安達 憲 吾	事務局次長兼総務課長	深田 龍
消防局次長兼総務課長	岩田 幸 博	事務局次長兼ごみ処理 施設整備課長	生田 公志
事務局施設管理課長	本池 将	消防局予防課長	後藤 典明
消防局警防課長	吉木 和 宏	消防局指令課長	生田 圭一郎
事務局施設管理課施設長（米子浄 化場）兼浄化場維持担当課長補佐	小林 祥 弘	消防局総務課長補佐兼 庶務担当課長補佐	武良 哲也
事務局総務課入札財政 担当課長補佐	三原 剛	事務局施設管理課ごみ 処理施設維持担当課長補佐	安田 憲
消防局総務課経理担当 課長補佐	高田 一 広		

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

議会担当職員

書記長	瀬尻 かおり	書記	近藤 隆
-----	--------	----	------

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

1 開 会 (午後1時57分 開会)

○戸田委員長 ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。
本日は、永井委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

2 審 査 事 項

○戸田委員長 それでは、日程2、審査事項に入りたいと思います。先ほど、本会議から付託されました議案2件について、審査いたします。

では最初に、議案第1号、専決処分について（令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第2回））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。三上事務局長。

○三上事務局長 そういたしますと、議案第1号、補正予算概要と右肩に記しております資料を用いまして、説明をさせていただきたいと思います。専決処分を

行いました令和６年度一般会計補正予算（補正第２回）の概要につきまして御説明をいたします。

まず、専決処分年月日でございますが、昨年、令和６年１２月２３日でございます。

２の対象事業は、一般管理費人件費ほかでございます。

３の専決処分の理由でございますが、令和６年１２月２３日付で本組合が例といたします米子市一般職の職員の給与に関する条例が、国家公務員の給与改定に準じて米子市において改正されましたことによりまして、年内に職員へ給与の差額を支給する必要が生じたことから、その支給に係ります補正予算措置について議会を招集するいとまがなかったことから、専決処分を行ったものでございます。なお、支給は年内の１２月２７日に行っております。

４の歳入歳出予算の補正でございますが、補正額は８，３８９万２，０００円で、補正後の予算額は５１億２，３８０万９，０００円でございます。市町村負担金の補正額は同額の８，３８９万２，０００円でございます。補正後の市町村負担金の額は４６億４，７１４万６，０００円でございます。

５の補正内容でございますけれども、一般職の給与改定に伴います給与の差額支給に係る補正予算措置でございまして、（１）から（３）に記載しておりますとおり、給与、期末手当、また共済費などの増額を行ったものでございます。

６の補正に伴います市町村別の市町村負担金は、表に記載のとおりでございます。

おはぐりをいただきました２ページ目には、７の補正予算額といたしまして、歳入、歳出の補正額を計上いたしました費目別、また事業別に計上額を記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

最後に、３ページでございますが、こちらは市町村別の市町村負担金の現計予算額との比較を記載したものでございます。内容につきましての説明は割愛をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○戸田委員長 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様から質疑等があればお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 別のないものと認め質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 別のないものと認め、討論を終わります。

これより、本件について採決いたします。議案第１号、専決処分について（令和６年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第２回））について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○戸田委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で、原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第2号、令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第3回）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。三上事務局長。

○三上事務局長 そういたしますと資料でございますけれども、右肩に議案第2号、補正予算概要というふうに示した資料を用いまして、説明をさせていただきます。

令和6年度一般会計補正予算（補正第3回）の概要について御説明をいたします。

1の歳入歳出予算の補正でございますけれども、補正額は4,000万4,000円の減額でございます。補正後の予算額を50億8,380万5,000円としております。市町村負担金の補正額は1億7,118万8,000円の減で、補正後の額を44億7,595万8,000円としております。

（1）の補正理由でございますけれども、事業費の実績見込みなどによります予算の増減のほか、前年度決算に基づきます繰越金の財源充当などに伴いまして、予算措置が必要となったものにつきまして補正を行うものでございます。

その下の主な補正内容でございますが、こちらは歳入、歳出とも1,000万円以上のものを記載しております。まず歳入でございますけれども、退職者増による退職積立基金繰入金の増額でございますが、これは当初3人の定年退職ということで予算を計上しておりましたが、年度中途の退職によりまして8人になったことから、その増額を措置するものでございます。その2つ下になります再生用有価物売却収入の増による雑入の増額でございますが、主な要因といたしましては、ペットボトル、鉄類、アルミ類の売却収入の増によるものでございます。歳入の最後でございますけれども、契約実績に係る消防債の減額による組合債の減額でございますが、これは消防車両、広報車などでございますけれども、この更新事業に係ります起債の減額に伴うものでございます。

続きまして、歳出でございます。上から2つ目の不燃物処理施設運転事業の減額、それからその下になりますけれども、浄化場運転事業の減額でございますけれども、こちらはいずれも電気料金及び契約実績によります委託料の減額に伴います減額をさせていただいたものでございます。それから不燃物処理施設の維持・補修事業の減額と、浄化場維持・補修事業の減額につきましては、工事内容の見直し及び契約実績によります工事請負費の減額に伴うものでございます。それから最終処分場委託事業の減額でございますけれども、これは最終処分場におきます濃縮水処理施設の実績見込みによります委託料の減額分でございます。

その下の（3）市町村別の市町村負担金でございますけれども、一番右の行を

御覧いただきたいと思いますが、当初予算との比較を市町村別に記載しておりますが、境港市以外の市町村につきましては、いずれも減額となっております。境港市が増額となりました理由につきましては、後ほど御説明をさせていただきますと思います。

ページをおはぐりいただきまして、2ページを御覧ください。こちらは歳入の補正額を費目別に記載したものでございます。

また、3ページが歳入の主な補正内容につきまして、100万円以上の増額があったものについて記載しております。いずれも御確認をいただけたらというふうに思います。

おはぐりをいただきまして、4ページでございます。こちらは歳出の補正額を行政目的別、それから性質別に記載したものでございます。また、5ページ、それからその次の6ページにおきましては、算出の主な内容、行政目的別でございますけれども、こちらにつきましても100万円以上の増額があったものの内容につきまして記載させていただいております。

おはぐりをいただきまして、7ページでございます。こちらにつきましても歳出の主な要因の性質別のもの、こちらの主な内容を記載させていただいているところでございます。

おはぐりをいただきまして、8ページ、9ページでございます。こちらが、市町村別の市町村負担金の補正第3回に対しましての現計予算との比較、これが8ページでございます。で、その下の9ページは当初予算との比較を記載したものとなっております。

9ページのほうで、1ページでも御説明をいたしました境港市の負担が増となりました理由につきまして御説明をさせていただきますけれども、市町村別の欄の2行目でございます。境港市のところをずっと右のほうに見ていただきたいと思いますと思いますが、ちょうど中ほどに火葬場費、その右側に不燃物処理費、また2つ挟みまして、米子浄化場処理費の欄を設けておりますけれども、境港市におきましては、これらの共同処理事務に参画されておられませんのでバーとなっております。

ですので、この部分で他の市町村は減額が生じておりますけれども、境港市におきましては、その減額が生じておりません。それに伴いまして、右から2列目の消防費でございます。こちらがいずれの市町村も増額になっておりますけれども、境港市におきましては、714万円の消防費の増ということになっておりますけれども、先ほど申し上げました3つの共同処理事務の減額がございませんので、増額分が吸収できませんでしたものですから、307万4,000円が結果といたしまして増となったものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○戸田委員長 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様から質疑等があればお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 別がないものと認め、質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 別がないものと認め、討論を終わります。

これより本件について採決いたします。議案第2号、令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第3回）について、原案とおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○戸田委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は全て議了いたしました。

~~~~~

### 3 閉 会

**○戸田委員長** これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

（午後2時10分 閉会）



鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算審査特別委員長

戸 田 隆 次